

★アクションプランの取組状況

フィデューシャリー・デューイティ宣言 ～お客さま本位の業務運営を実践するための取組方針～	アクションプランの取組状況
1. お客さまへのお約束 <p>朝日信用金庫は、お客さま本位の業務運営を実現するための明確な方針を策定・公表するとともに、公表した方針に基づいて真にお客さまのお役に立つ商品や情報をご案内することをお約束いたします。</p> <p>《アクションプラン》</p> <ul style="list-style-type: none"> * 朝日信用金庫は、お客さま本位の業務運営を実践するための取組方針をホームページに公表するとともに、その取組状況や進捗状況を開示することで、質の高いお客さま本位の業務運営に取組んで参ります。 	<p>当金庫は、お客さま本位の業務運営を実践するための取組方針をホームページに公表するとともに、アクションプランへの取組状況やその成果指標としての共通KPI(5項目)、自主的KPI(9項目)を開示しています。</p> <p>※今回より自主的KPIとして「外貨建保険の解約状況(解約期間・ターゲット(目標値)設定割合)」を新規項目として開示しました。</p>
2. お客さまにとって最良、最適な商品やサービスを提供いたします <p>朝日信用金庫は、金融機関としての高い専門性と職業倫理をもって、お客さまにとって最良、最適な商品やサービスを提供しお客さまの最善の利益を図るよう努めます。</p> <p>《アクションプラン》</p> <ul style="list-style-type: none"> * お客さまの安定的な資産形成に資するため、お客さまのライフステージやニーズを把握したうえで最善の提案を行う「コンサルティング営業」に努めます。 	<p>投信アドバイザーやマネードバイザーは、長期運用、分散投資、積立投資信託の有効性及び分配金の有無等の丁寧な説明を行うとともに、お客さまカードやアンケートによりニーズ・要望を把握したうえで、お客さまの資産形成にとって最善な提案を行っています。</p>
3. 特定の投信会社や保険会社に偏った商品の提供はいたしません <p>朝日信用金庫は、お客さまの立場にたった商品のラインナップに努め、特定の投信会社や保険会社に偏った商品の提供はいたしません。</p> <p>《アクションプラン》</p> <ul style="list-style-type: none"> * 投資信託・保険商品の販売においては、朝日信用金庫の関連会社あるいは特別に親しい関係にある投信会社・保険会社はありません。 * 朝日信用金庫が販売する投資信託・保険商品を選定する際には、一部の投信会社や保険会社に偏ることなく、お客さまの要望やニーズを踏まえて資産形成にお役に立てる商品選定を行います。 	<p>投資信託については、信金中金の取次方式の他指定販売方式を採用し、現在、12社の投信会社の商品を販売する等、特定の投信会社に偏ることなく販売するファンドの選択肢を広げてラインナップの充実に努めています。</p> <p>生命保険については、全国信用金庫協会の業界統一商品を中心に、現在、生命保険会社8社の商品を取り扱う等特定の保険会社に偏ることなく、また、個人年金保険(円貨/外貨)や終身保険(円貨/外貨)等、資産運用ニーズや相続対策等お客さまの要望に応える幅広い商品を取り揃えています。</p>

フィデューシャリー・デューイー宣言 ～お客さま本位の業務運営を実践するための取組方針～	アクションプランの取組状況
<p>4. 手数料等を分かり易く説明いたします</p> <p>朝日信用金庫は、お客さまが負担する手数料その他の費用について、その手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め分かり易く説明いたします。</p> <p>『アクションプラン』</p> <ul style="list-style-type: none"> * 投資信託については、販売手数料の概算額を明示するとともに、信託報酬・信託財産留保額についてもお客さまに分かり易く説明いたします。 * 外貨建保険については、商品購入の際、および契約後にかかる費用や為替手数料・解約控除等お客さまが負担する費用の他、保険会社から当金庫に支払われる販売手数料をパンフレット・商品概要書・重要情報シートを使用する等、手数料の内容を分かり易く説明いたします。 	<p>＊ 投資信託の販売手数料は、タブレットによる提示や概算額一覧表等を使用して具体的な手数料金額をお客さまに明示し、分かり易い説明をしています。 また、お客さまの負担するその他の費用(信託報酬等)についても目論見書やラインナップ表、タブレットを使用して丁寧な説明に努めています。</p> <p>＊ 特定保険商品(外貨建保険)については、パンフレット・保険設計書を使用して初期費用や解約控除等お客さまの負担する費用を説明する他、重要情報シート・商品概要書を使用して当金庫が保険会社から受領する販売手数料についても説明いたします。(重要情報シートや商品概要書についてもいつでも明示できるようタブレットに登録されています)</p>
<p>5. 販売する商品や各種サービスの重要な情報を分かり易くご提供いたします</p> <p>朝日信用金庫は、投資信託や保険商品を販売する際、販売用資料やパンフレット等を使用してお客さまの立場に立った分かり易い説明を行う他、商品の購入や各種サービスに関する重要な情報についても分かり易く提供いたします。</p> <p>『アクションプラン』</p> <ul style="list-style-type: none"> * 投資信託については、お客さまの要望にあった商品や費用等を比較・選択しやすいよう、販売手数料・信託報酬等が分かり易いラインナップ表の作成に努めます。 投資信託においては、次のような商品内容を丁寧に説明し、十分なご理解を得たうえで販売いたします。 <ul style="list-style-type: none"> ・投資対象・主なリスク(価額の変動要因等) ・分配金(普通分配金と特別分配金) ・費用(購入手数料・運用管理費用等) * 保険商品については、保険設計書や商品概要書等を使用して商品の重要な情報(保険金額・解約返戻金・各種リスク・費用等)を分かり易く説明する他、ご契約後には、郵送にてご不明点の有無・証券受領等の確認を行います。 * 投資信託には複数の投資信託を組み入れる商品(ファンドオブファンド方式・ファミリーファンド方式)もありますが、組み入れている投資信託を個別に購入することはできません。また保険商品においては、複数の金融商品をパッケージ化した商品の販売は行っておりません。 * 金融商品を販売する際は、日頃のお客さまとのお取引をつうじて得た情報やお客さまカード等により資産の状況や考え方をできる限り把握したうえ、ご要望に沿った商品やサービスをご提供・ご案内いたします。 * 保険商品を販売する際には、リスク度合いの違う商品を比較しやすいよう重要情報シート等を利用して、分かりやすい説明をするよう努めます。 * 金融商品の重要な情報を提供する際には、投資信託の目論見書や保険商品のパンフレットに記載されている注意喚起情報を丁寧に説明いたします。 	<p>＊ 投資信託ラインナップ表については投資対象のカテゴリー別に区分し、各ファンドの概要・手数料等が一覧にて比較しやすいよう分かり易く作成しています。 令和6年1月には、「新NISAのポイント」や「コア・サテライト運用の考え方」を掲載した、より分かり易い新たなラインナップ表を作成しました。 投資信託の商品内容説明については、投信アドバイザーあるいはマネードバイザー等により販売用資料やタブレットで丁寧な説明に努めています。 また、目論見書や目論見書補完書面等を使用し、各ファンドの投資対象・主なリスク・分配金のしくみ・各費用等を説明し、その内容を理解いただいた上で販売しています。 保険業務については、保険商品のアドバイザーを各営業店に配置し、保険設計書や商品概要書・パンフレット等を使用して重要な情報をしっかりと理解していただこう努めています。また、一時払保険商品については、ご契約いただいたお客さまへご契約内容に関する案内文書を郵送し、商品内容に関するご不明点や証券受領等の確認を行う他、ご契約後のアフターフォローを実施しています。</p> <p>＊ 当金庫で販売している投資信託には、ファンドオブファンド方式・ファミリーファンド方式の商品もありますが、個別に購入することはできません。また、保険商品では複数の金融商品をパッケージ化した商品の販売は行っておりません。</p> <p>＊ 投資信託や保険商品といった金融商品を販売する際は、「しんきん預り資産ナビ」にてお客さまのリスク許容度・ニーズ・要望に合わせた商品を選択して提供・案内しています。</p> <p>＊ 保険商品に係る重要情報シートを営業係が携帯するタブレットに掲載し、お客さまへの情報提供資料として活用しています。</p> <p>＊ 金融商品を販売する際には重要な情報を提供するため、投資信託の目論見書や保険商品のパンフレットに記載されている注意喚起情報を丁寧かつわかり易く説明しています。</p>

フィデューシャリー・デューティー宣言 ～お客さま本位の業務運営を実践するための取組方針～	アクションプランの取組状況
<p>6.お客さまにふさわしい商品・サービスをご案内いたします。</p> <p>朝日信用金庫は、お客さまの資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ご要望に合わせて、お客さまにふさわしい金融商品や各種サービスをご案内いたします。</p> <p>『アクションプラン』</p> <ul style="list-style-type: none"> * お客さまのライフプラン等を踏まえた目標資産額や安全資産と投資性資産の適切な割合を検討するための「マネープランガイド」をお客さまにご案内することや日頃のお客さまとのお取引をつうじて得た情報やお客さまカード等によりお客さまの状況の把握に努めたうえで、ご要望に沿った商品やサービスをご提供・ご案内いたします。また、投資信託の販売後は、定期的なアフターフォローの他、分配金引下げ・基準価額が大幅に下落した場合にも保有資産の状況や市場環境の情報提供等のアフターフォローを行います。 * 特定保険(外貨建保険)についても契約後年1回のアフターフォローを実施し、契約内容や資産状況等の情報提供を行います。 * 投資信託には複数の投資信託を組み入れる商品(ファンドオブファンド方式・ファミリーファンド方式)もありますが、販売する際にはその内容を分かり易くご案内します。保険商品においては、複数の金融商品をパッケージ化した商品の販売は行っておりません。 * 当金庫は金融商品の組成会社等の委託を受け商品の販売を行っています。(金融商品の組成には携わっておりません) * 当金庫では、店頭デリバティブ取引に類する複雑な投資信託やレバレッジ投資信託といった複雑またはリスクの高い金融商品や変額保険の販売は行っておりません。また、金融商品を高齢者へ販売する際には役席者による事前承認やご家族の同意・同席を求める等のルールを定め、より慎重な対応を行います。 * 当金庫は、マーケット状況や相場環境等について、投信会社が公表する資料等を使用してお客さまへの情報提供を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> * 投資信託では国内・海外の株式・債券・不動産(リート)・バランス型等、お客さまのご要望(ニーズ)に沿うよう90銘柄のファンドをラインナップしています。令和5年度は、「netWIN GSテクノロジー株式ファンド」やつみたて投資枠に対応した3ファンド等新たに10ファンドの取扱いを開始するなどお客さまにふさわしい商品の提供に努めています。お客さまのライフプランに合わせた資産形成を行うため「マネープランガイド」を作成・配付するとともに、お客さまのご要望に合わせた商品・サービスの案内を行っています。投資信託については、ファンド保有全先を対象としたアフターフォローを毎年行っています。(令和5年度は、令和5年10月～令和6年3月に実施しました)また、分配金が引下げられた2ファンド、基準価額が大幅に下落したファンドを対象にしたアフターフォローを実施しました。外貨建保険については、全契約を対象にしてご契約後年1回、毎年契約応答月にアフターフォローを実施し、商品内容の確認、積立金の損益状況等の説明を行っています。 * 複数の投資信託を組み入れる商品((ファンドオブファンド方式・ファミリーファンド方式)を販売する際には、目論見書等を使用してその仕組みをわかり易く説明しています。 * 当金庫は金融商品の組成には携わっておりません。 * 当金庫では、複雑または左記取組方針に記載する複雑またはリスクの高い投資信託や変額保険の販売は行っておりません。また、金融商品を高齢者へ販売する際には役席者による事前承認やご家族の同意・同席を求める等のルールを定めるとともに、契約時の同席者や説明状況を「しんきん預り資産ナビ」の中に記録しています。 * 当金庫では、投信会社から提供されるマーケットや個別ファンドに関する資料を積極的に使用して、市場動向や運用状況の情報提供を行っています。
<p>7.職員への教育を徹底し人材の育成に努めます</p> <p>朝日信用金庫は、お客さま本位の業務運営を一段と高めるため、職員への教育を徹底し人材育成に努めます。</p> <p>『アクションプラン』</p> <ul style="list-style-type: none"> * 職員がパソコンやタブレットで視聴できる研修コンテンツを充実させて能力向上を図る等、お客さまの健全な資産形成のお役に立てる人材育成に努めます。 * 朝日信用金庫は、お客さま本位の姿勢を徹底するため、預り資産に関する研修を継続的に実施し、各職員が金融機関の職員としての専門的知識を向上させるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> * 職員がパソコンやタブレットから視聴できる研修コンテンツに27の研修動画を掲載して、いつでも自らのスキルアップを図れる環境を整備しています。(昨年比1つの動画を追加しました)またスマホ等を利用して自宅でも研修動画が視聴できるよう環境を整備し職員の能力向上に努めています。 * お客さまへ適切・的確なアドバイス等ができるようファイナンシャルプランナーの資格や金融窓口サービス等の資格取得を積極的に奨励し、専門的知識の向上に前向きに取り組んでいます。 <p>『令和6年4月1日現在の資格取得者』</p> <ul style="list-style-type: none"> * ファイナンシャルプランナー資格…722名 * 金融窓口サービス…327名